

令和  
3年度

# 特別会計予算

議案  
第20号 ▶ 可決

## 国民健康保険

**問** 傷病手当金の支給対象は「新型コロナウイルス感染症の感染等を原因として、労務に服することができない者」となっているが、感染以外にはどのようなケースがあるのか。

**答** 感染が疑われたが結果的に感染していなかった者も含まれる。

**問** 傷病手当金の支給対象は、会社等に勤務する被用者であり、そういった方は、通常、社会保険に加入していると思われるが、国民健康保険の加入者はどのくらいいるのか。

**答** 人数の把握はできていない。

議案  
第21号 ▶ 可決

## 後期高齢者医療

### 反対討論

後期高齢者の保険料は年々引上げられ、高齢者が安心して医療を受けられる生活を脅かしています。さらに、開会中の国会で政府与党は75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げようとしています。この制度改悪は利用者の生活を直撃するものであり反対です。

### 賛成討論

団塊世代が後期高齢者医療に移行するため、医療費の増加と現役世代の負担の上昇が懸念されています。本予算では、歳出歳入については適正に計上されているので、本案に賛成します。

議案  
第22号 ▶ 可決

## 介護保険

**問** 配食事業は、2年度にコロナ禍の中、実施できたのか。また、3年度の見通しは。

**答** コロナ禍でも、委託事業者が配食を行った。3年度も同様に実施する。

### 反対討論

介護保険制度は、介護を家庭から社会で支える制度として実施されてきましたが、高い保険料と利用料を負担しきれず、制度を利用できない人々が少なくありません。特別養護老人ホームに入所できない方が多数出ていることは問題です。

### 賛成討論

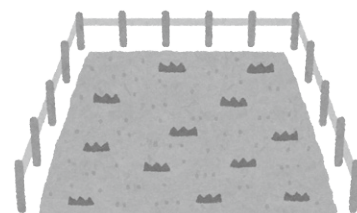
介護保険誕生から20年経ち定着しています。高齢者の増加に伴い利用者は増えていきます。また少子化の影響で家庭での介護は困難になっており、本制度の重要度は増えています。施設や介護士不足等の問題はありますが、適切な予算配分となっていると考えられます。

議案  
第23号 ▶ 可決

## 白岡駅東部中央土地区画整理

**問** 4つの公園用地のうち3つは未整備であるが、残り7年でどのように整備するのか。

**答** ①現在地権者との交渉中、②事業の資材置場として活用中、③白岡宮代線橋梁工事の作業ヤードとする予定。遊具の整備は、本事業とは別に進める。



### 〈令和3年度特別会計予算〉

議案	結果	会計	歳入・歳出 / 対前年度比	主なもの
20	可決	国民健康保険	45億4022万8千円	歳入 県支出金、国民健康保険税、繰入金
			△1.6%	歳出 保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費
21	可決	後期高齢者医療	7億436万1千円	歳入 後期高齢者医療保険料、繰入金
			0.3%	歳出 後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費、総務費
22	可決	介護保険	34億2269万円	歳入 保険料、支払基金交付金、国庫支出金、繰入金、県支出金
			5.3%	歳出 保険給付費、地域支援事業費
23	可決	白岡駅東部中央土地区画整理	1億6363万円	歳入 繰入金、国庫支出金
			△37.9%	歳出 事業費、総務費